

在留邦人の皆様へ

令和元年12月17日
在ザンビア日本国大使館

安全情報：車両窃盗等に関する注意喚起

○当地のショッピングモール等の駐車場において車両窃盗の被害が多数報告されており、一層の注意と警戒が必要です。

○当地で発生している車両窃盗には、次に挙げる特徴があります。

- ・窃盗犯は2～3名のグループで活動
- ・特殊工具で鍵の差し込み部を破壊して解錠
- ・ノートパソコンや携帯電話等の貴重品が窃盗対象
- ・窃盗犯から金銭をもらった警備員が警戒する中で犯行に及ぶ場合がある

○当地に滞在・渡航される皆様におかれましては、ショッピングモール等の駐車場において次に挙げる行為に注意して下さい。

- ・貴重品やバッグ等を車に残置しない、または見えるところに置かない
- ・警備員がいても過信しない
- ・モール入口等の人通りが多い所や監視カメラ等の第三者の目がある場所に駐車する

○クリスマスや年末年始にかけて、多くの人々がプレゼントの購入等のため現金を持ち歩き、また、旅行等で住居を空ける機会が多くなることが予想されます。同様に窃盗犯等もこの時期にお金を欲することから、一般犯罪（窃盗、強盗、すり、ひったくり、車両窃盗、住居侵入等）が増加する傾向がありますので、次に挙げる行為に注意して下さい。

- ・ATM等で多額の現金を引き出さない、出金後に不必要に出歩かない
- ・多額の現金を保持しない、現金を見えるように保持しない
- ・住居の警備員や家事手伝いに長期不在について不必要に話さない
- ・多数の人が集まる所に近づかない（気分が高揚している他者による被害にあわないため）
- ・夜間の運転はさける（飲酒運転車両による被害にあわないため）

○当地の生活に慣れてくると、危機意識が次第に薄くなる傾向があります。在留邦人の皆様には、クリスマス、年末年始にかけて良い時間を過ごしていただくためにも、今一度初心に立ち戻り、安全対策、防犯意識の高揚に努めて下さい。